



足利市公告第 216 号
令和 6 (2024) 年 10 月 1 日

昭和 49 年 11 月 14 日付け足利市公告第 48 号により公告した足利農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号。以下「法」という。）第 13 条第 4 項において準用する法第 12 条第 1 項の規定により公告する。

なお、法第 13 条第 4 項において準用する法第 12 条第 2 項の規定により、当該変更後の計画書を次のとおり縦覧に供する。

足利市長 早川 尚秀



- 1 農業振興地域整備計画書の縦覧場所
足利市本城三丁目 2145 番地
足利市役所産業観光部農政課
- 2 農業振興地域整備計画書の縦覧期間
令和 6 年 10 月 1 日以後常時備え置いてあります。

3 変更の内容

項目	町名	字名	地番	変更の内容
1	野田町	上	438 番 5	農用地区域内農地
	野田町	上	438 番 6	↓ 農用地区域外農地

4 計画の変更箇所

地区・区域番号	現行	変更後
B-33	農用地区域内農地 野田町 字上 438-2	農用地区域内農地 野田町 字上 438-2

※野田町 438 番 5 及び野田町 438 番 6 は、野田町 438 番 2 を分筆した土地であるため、計画の記載内容に変更はない。

(農 政 課)